

## もみ殻回収業務委託仕様書

本業務委託は、魚沼市委託契約条項（令和4年告示第159号）に定めるもののほか本仕様書に従い実施するものとする。

1. 番号 6農バ委第5号
2. 件名 もみ殻回収業務委託
3. 目的 有機堆肥の副資材として利用するもみ殻を回収するもの
4. 使用車両 2t（5m<sup>3</sup>以上）及び4t（8m<sup>3</sup>以上）深アオリダンプ 各1台  
※ただし、車両の燃料代等は経費に含むものとする。
5. 走行距離 1日当たり概ね160km程度（収集場所や積載方法により増減する）
6. 作業期間 令和6年9月10日頃から令和6年11月20日まで  
※作業日程は発注者から事前に受注者へ通知する。（土曜日・日曜日・祝日は休日とする）
7. 作業量 2t車 約10日  
4t車 約30日  
※作業量は想定であり、現場の状況により変動するものとする。  
又、2t車と4t車の同時平行運行はしない。
8. 委託料 月払いとし、各月の業務終了報告及び検査合格後、適法な請求書を受理してから30日以内に支払う。
9. 作業時間 作業時間は発注者から事前に受注者へ通知する。  
(魚沼市有機センター就業時間内とし、概ね8時間とする。)
10. 作業区域 魚沼市全域及び長岡市川口地内
11. 作業内容 もみ殻積込作業の補助及び車両運転  
※積込作業は原則として発注者が行うものとする。
12. 履行期間 契約締結の日から令和6年11月20日まで
13. 履行場所 魚沼市 吉水 地内（魚沼市有機センター）

# 【位置図】

至吉水

至坊名

履行場所

至舟山

6農バ委第5号  
もみ殻回収業務委託

至吉水

至坊名

履行場所

至舟山

6農バ委第5号  
もみ殻回収業務委託